

資料3

東京圏国家戦略特別区域における家事支援外国人受入事業の
特定機関(受入企業)が所定の基準を満たすことの確認について(案)

東京都における「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」において、外国人家事支援人材の受入企業になろうとする次の事業者が、特定機関(受入企業)として、国家戦略特別区域法施行令等に定める基準を満たすことを確認した。

申請事業者	主たる営業所の所在地	営業実施区域	受入予定人数、国籍
株式会社ポピ ンズファミリ ーケア	東京都渋谷区広尾 5-6-6 広尾プラザ5F	東京都全域	2名 フィリピン共和国